

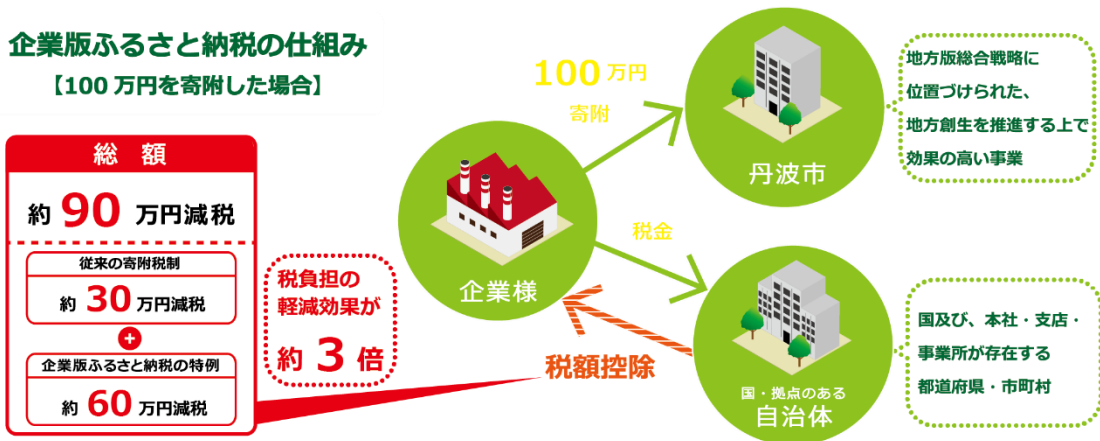
企業版ふるさと納税の活用について

1 制度の概要

企業版ふるさと納税とは、内閣府が認定した地方公共団体が行う地方創生プロジェクトに対して、企業（本社が当該自治体外に置かれる企業）が寄附を行った場合、税制上の優遇措置を受けられる制度です。企業は寄附を行うことで地方創生に貢献する企業としてPRすることができます。

自治体は、地方創生推進事業の財源を確保することができるとともに、企業とのパートナーシップの構築により継続した支援をいただくことも期待できます。

企業版ふるさと納税の仕組み 【100万円を寄附した場合】



2 寄附の募集

令和2年度から広く寄附を募るため、株式会社JTBが運営する企業版ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとコネクト」を活用し、サイト上で寄附を募っています。現在、寄附を募っている事業は氷上回廊水分れフィールドミュージアムのリニューアルオープンと、農の学校の運営です。

サイトから寄附を募ることにより、企業はクレジット決済による寄附が可能になるほか、多くの企業の目に触れることから、今後もサイトを活用した寄附の募集に取り組めます。

ふるさとコネクト⇒ <https://furu-con.jp/index.html>



3 市から企業へのアプローチ

広く寄附を募るほか、市にゆかりのある企業への寄附のお願いや、企業の寄附事業に応募するなど、寄附をいただけるよう寄附獲得に向け取り組んでいます。

令和元年度には1社から寄附を受け、地方創生プロジェクトの3つの事業(農の学校の運営、たんば“移充テラス”の運営、Bizステーションたんばの運営)の財源として活用させていただきました。

令和2年度は信金中央金庫が行う創立70周年記念事業、企業版ふるさと納税を活用した地方創生推進スキーム「SCBふるさと応援団」に応募し、3ヶ年(令和2年度から3年間)の事業に対し、1,000万円の寄附をいただくことが決定しました。いただいた寄付は公園整備とハッピーバースパック事業の財源としての活用を計画しています。